

聖籠町訓令第10号

聖籠町企業誘致条例事務取扱規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成27年12月15日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町企業誘致条例事務取扱規程を廃止する訓令

聖籠町企業誘致条例事務取扱規程（昭和61年訓令第3号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、公示の日から施行する。